

# 12 環境配慮への 県の率先的取組



環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や、環境に関する目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制・手続等の仕組みです。

県は、平成 12 年度に本庁組織で環境マネジメントシステムを構築し、環境配慮の国際規格である「ISO 14001」の認証を取得し、その後、平成 19 年度に全庁で認証を取得しました。

そして、平成 28 年度からは、県独自の環境マネジメントシステムに移行し、「神奈川県環境マネジメントシステム設置要綱」及び「同運営要綱」に基づきシステムを運営しており、PDCA サイクルにより、継続的な環境配慮の向上や簡素で効率的な環境配慮を推進することを目指しています。

環境マネジメントシステムの運用は、SDGs の推進や脱炭素社会の実現にも資することから、今後も、全庁を挙げて着実に取り組んでいくことが重要です。

## 1 神奈川環境方針

環境マネジメントシステムの運営を通じて取り組む環境配慮や環境保全に関する基本理念と基本的方向を「環境方針」として定めています。

### ○ 神奈川県環境方針

県は環境基本条例において「健全で恵み豊かな環境の恵沢の享受と継承」を基本理念の第一に掲げ、その実現に向け、環境基本計画において「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」を基本目標として掲げています。

環境はそこに生きる全ての「いのち」の基盤であり、県民が生きる喜びを実感できる「いのち輝く環境」を、将来の世代へと継承して行く必要があることから、県は様々な環境施策に取り組んでいます。

そこで、県は職員一丸となり、持続可能な社会の形成や豊かな地域社会の保全などに率先して取り組み、あらゆる活動で環境への配慮を行います。

#### (取組方針)

県は環境マネジメントシステムを運用し、事務事業を環境配慮の視点で定期的に見直し、継続的に改善しながら、以下の事項に重点的に取り組みます。

- 1 地球温暖化防止のために、エネルギー使用量の削減に取り組みます。
- 2 循環型社会づくりのために、資源の有効活用や適正処理を図ります。
- 3 環境負荷の低減や汚染の未然防止のために、環境関連法令の順守に努めます。
- 4 職員は、職場はもとより、地域社会、家庭においても率先して環境配慮の取組を行います。

環境マネジメントシステムでは、環境方針の「いのち輝く環境」づくりのため、「地球温暖化の防止」、「循環型社会づくり」に重点を置き、様々な取組を行っています。

## 2 地球温暖化防止に向けたプログラムの進捗状況

このプログラムでは、温室効果ガス総排出量に大きく関与する各庁舎の電力使用量の削減、浄水場のエネルギー使用量の削減、道路照明への省エネルギー型照明の導入などに取り組んでいます。令和元年度の取組実績（表2-12-1）では、出先機関や警察の庁舎における電力使用量の削減等の項目で目標を達成できていないことから、引き続き取組を進めていきます。

県の事務及び事業に係る温室効果ガスの排出量削減については、「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」を策定し、取り組んでおり、環境マネジメントシステムもその取組の一つとなっています。温室効果ガス排出量の排出状況については、「地球温暖化対策についての県の率先実行」をご参照ください。

▲表2-12-1 令和元年度目標と実績

取組項目	目標	実績	目標達成状況
本庁庁舎の床面積当たりの電力使用量の削減	66.0kWh/㎡以下	65.9kWh/㎡	達成
出先機関等の庁舎の床面積当たりの電力使用量の削減	27.4kWh/㎡以下	28.7kWh/㎡	未達成
警察の庁舎の床面積当たりの電力使用量の削減	92.0kWh/㎡以下	100.4kWh/㎡	未達成
寒川浄水場の年間の電力使用量の削減	64,000 千 kWh 以下	66,720 千 kWh	未達成
谷ヶ原浄水場の年間の電力使用量の削減	20,081 千 kWh 以下	20,038 千 kWh	達成
道路照明1本当たりの年間の電力使用量の削減	585kWh/年・本以下	550kWh/年・本	達成

## 3 循環型社会づくりに向けたプログラムの進捗状況

このプログラムでは、物品を購入して、事務事業活動を行い、廃棄物を排出するという一連の流れの中で環境配慮を行い、グリーン購入、廃棄物の発生抑制、リサイクル率及びコピー用紙使用量の削減に取り組んでいます。令和元年度の取組実績（表2-12-2）では、目標達成ができていない項目も多いことから、引き続き取組を進めていきます。

▲表2-12-1 令和元年度目標と実績

取組項目	目標	実績	目標達成状況
本庁の経常物品のグリーン購入率の向上	☆ <sup>※</sup>	100.0%	—
出先機関等のグリーン購入率の向上	☆	95.8%	—
警察のグリーン購入率の向上	☆	95.2%	—
本庁の廃棄物発生量の削減	☆	423t	—
本庁のリサイクル率の向上	☆	90.9%	—
出先機関等の廃棄物発生量の削減	☆	17,923t	—
出先機関等のリサイクル率の向上	61.0%以上	45.7%	達成
警察の廃棄物発生量の削減	1,526t以下	1,423t	未達成
警察のリサイクル率の向上	66.4%以上	62.6%	未達成
本庁のコピー用紙使用量の削減	5,200 万枚以下	5,592 万枚	未達成
出先機関等のコピー用紙使用量の削減	25,000 万枚以下	27,100 万枚	—
警察のコピー用紙使用量の削減	☆	11,279 万枚	—

※ ☆印は維持管理項目（実績数値は把握するが、数値目標は設定しない項目）

詳しくは、ホームページをご覧ください。

神奈川の環境マネジメントシステム

検索

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f534419/index.html>

